

車両貸出し事業のご案内

「サロンの送迎をしているけれど、少人数しか車に乗せられない」
「車椅子を使っているけれど、地域の集まりに参加したい」
そんな声に応えるため、車両貸出し事業を行います！

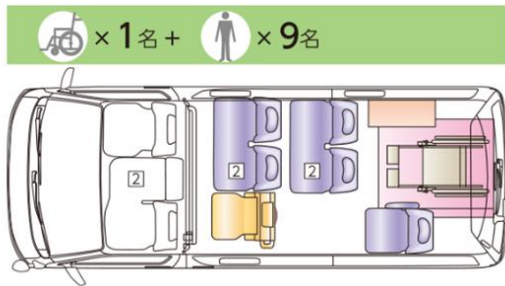
No.	区分	内容
1	車両	ハイエース(10人乗り、うち車椅子1人の乗り降りが可能)
2	使用目的	①町内会の行事、地域のサロンなど 無償の地域福祉活動(転居作業など、個人的な理由を除く) ②身体が不自由な方の外出支援 (定期的に介護タクシーを利用する方を除く)



裏面もご覧ください

車両貸出し事業について

No.	区分	内容
1	対象	①町内で無償の地域福祉活動をしている団体(町内会や老人クラブ、ボランティアや自主サロングループなど) ②町内在住で身体が不自由のため外出が困難な方
2	利用時間	平日の9:00～17:00(当日返却、土日祝日は対象外)
3	運転手	利用者(申込者)が運転手を確保してください
4	利用料	町内:無料 町外:返却時に満タンの給油をお願いします。
5	申込み	利用日の3ヶ月前から7日前までに、別紙申請書をご提出ください (例:9/1利用日の場合、6/1から申込み可能)



【注意事項として】

①運転前と運転後に、車両点検を行ってください。

無理せずに、ゆとりを持った安全運転をお願いします。

②車中の喫煙不可、車中が汚れた場合は清掃をお願いします。

③事故発生時は、速やかに社協にご連絡ください。

※車両の利用により生じた損害賠償については、社協が加入する自動車保険の補償範囲内を除き、その他の責任は利用者が負うものとなります。

利府町社会福祉協議会 地域福祉課

住所:利府町青葉台1丁目32番地

電話:022-356-9060

